

商工費 2千万円



サケ放流事業

▼商工振興支援事業（100万円）——商工会が中心となつて行うパソコン講習会等の情報化対策事業や後継者対策事業、新規開業対策事業、特産品等販路開拓事業に助成しました。

▼中小企業振興資金利子補給事業（864万円）——設備資金や経営資金として金融機関からの借入金の利子の一部を補助しました。

▼サケの稚魚放流事業（123万円）——栗山川のサケを観光資源として活用していくため、光町と横芝町が中心となつてサケの稚魚約15万匹の放流を行いました。

▼海水浴場開設事業（766万円）——海水浴客の安全確保のための監視業務や海岸清掃業務等を行いました。なお、昨夏の収客数は27,420人でした。

▼消防車両整備事業（757万円）——中央分団第2部（桑郷）で小型動力ポンプ付積載車を、第4分団第2部（虫生）で小型動力ポンプ積載車を、第4分団第3部（芝崎）と第8分団第1部（尾垂六区）で小型動力ポンプを更新しました。

▼防災行政無線更新事業（986万円）——被災現場との情報伝達手段を確保するため、防災行政無線移動系システムを更新しました。

▼消防施設整備事業（214万円）——消火栓・消防水利看板未設置箇所79カ所に看板を設置しました。また、危険防止のため防火水槽3カ所にコンクリートの蓋を設置しました。

▼災害用備品整備事業（83万円）——災害に強い町づくりを推進するため、災害時に備え発電機6台を購入しました。

▼商工振興支援事業（100万円）——商工会が中心となつて行うパソコン講習会等の情報化対策事業や後継者対策事業、新規開業対策事業、特産品等販路開拓事業に助成しました。

▼中小企業振興資金利子補給事業（864万円）——設備資金や経営資金として金融機関からの借入金の利子の一部を補助しました。

▼サケの稚魚放流事業（123万円）——栗山川のサケを観光資源として活用していくため、光町と横芝町が中心となつてサケの稚魚約15万匹の放流を行いました。

▼海水浴場開設事業（766万円）——海水浴客の安全確保のための監視業務や海岸清掃業務等を行いました。なお、昨夏の収客数は27,420人でした。

▼消防車両整備事業（757万円）——中央分団第2部（桑郷）で小型動力ポンプ付積載車を、第4分団第2部（虫生）で小型動力ポンプ積載車を、第4分団第3部（芝崎）と第8分団第1部（尾垂六区）で小型動力ポンプを更新しました。

▼防災行政無線更新事業（986万円）——被災現場との情報伝達手段を確保するため、防災行政無線移動系システムを更新しました。

▼消防施設整備事業（214万円）——消火栓・消防水利看板未設置箇所79カ所に看板を設置しました。また、危険防止のため防火水槽3カ所にコンクリートの蓋を設置しました。

▼災害用備品整備事業（83万円）——災害に強い町づくりを推進するため、災害時に備え発電機6台を購入しました。

消防費 2億4千万円



消防車両整備事業で小型動力ポンプ付積載車を購入



歯みがき教室

▼歯みがき教室

70歳以上の人と65歳以上の障害のある人を対象に医療給付を行いました。

収入は、支払基金交付金・国県支出金・一般会計からの繰入金など10億879万円で、支出は老人医療給付費などで9億9、477万円でした。

支出は国民健康保険税・国県の繰入金等12億4、852万円でした。支出は被保険者への医療給付費として8億8、912万円で、1世帯当たりの給付額は34万7千円、1人当たりの給付額は13万4千円でした。

保健事業は皆さんの健康の保持・増進を図ることを目的として、各種検診や健康ウォーキング大会の開催、更には歯みがき教室・ヘルシー料理教室・介護教室などの健康教育を行い、支出総額では10億2、403万円でした。

平成12年度からスタートした介護保険制度は、介護認定審査や要介護者等の保険給付事業を行いました。収入は保険料・国県支出金・支払基金交付金・一般会計からの繰入金等で4億1、897万円、支出が3億9、186万円でした。支出の主なものは施設介護サービス及び居宅サービス等の給付費3億3、780万円で支出全体の約86%を占めています。

▼決算審査報告

代表監査委員 花澤 平
監査委員 鈴木 俊

平成12年度光町一般会計及び各特別会計歳入歳出決算について、各会計の決算書並びに添付された関係書類に基づき、各会計歳入歳出帳簿及び証拠書類を照合審査した結果、各会計とも決算計数は正確であることを確認しました。また、事務事業の執行状況は、各会計とも目的に沿って適正に執行され、その処理方法も適正であり、財産管理も適正に行われ、基金の運用についても適正かつ効果的に行われていることを確認しました。

特別会計 国民健康保険 特別会計

老人保健特別会計 特別会計

食肉センター 特別会計

70歳以上の人と65歳以上の障害のある人を対象に医療給付を行いました。

収入は、支払基金交付金・国県支出金・一般会計からの繰入金など10億879万円で、支出は老人医療給付費などで9億9、477万円でした。

収入の太宗をなす事業収入は、小動物と畜頭数が前年度と比較し1万頭以上減少しましたが、大動物の安定したと畜等により予算額に対し6・2%増の1億7、423万円が確保できました。また、経費の節減及び経営の合理化等により積立金を対前年500万円増の4,000万円を確保し、実質収支4,758万円の黒字決算となりました。

介護保険特別会計

平成12年度からスタートした介護保険制度は、介護認定審査や要介護者等の保険給付事業を行いました。収入は保険料・国県支出金・支払基金交付金・一般会計からの繰入金等で4億1、897万円、支出が3億9、186万円でした。支出の主なものは施設介護サービス及び居宅サービス等の給付費3億3、780万円で支出全体の約86%を占めています。

▼決算審査報告

代表監査委員 花澤 平
監査委員 鈴木 俊

平成12年度光町一般会計及び各特別会計歳入歳出決算について、各会計の決算書並びに添付された関係書類に基づき、各会計歳入歳出帳簿及び証拠書類を照合審査した結果、各会計とも決算計数は正確であることを確認しました。また、事務事業の執行状況は、各会計とも目的に沿って適正に執行され、その処理方法も適正であり、財産管理も適正に行われ、基金の運用についても適正かつ効果的に行われていることを確認しました。